

令和 8 年 8 月定例会

予算決算委員会資料
(財 政 部)

税制改正関連システム改修経費について

1 事業目的

令和 7 年度税制改正に伴い、固定資産税および軽自動車税の納税通知書について、納税者から申請があった場合、これまでの紙の通知に加え、電子データを e L T A X（エルタックス：地方税のオンライン手続のためのシステム）を経由して送付するため、システムを改修する。

2 事業内容

国の計画（令和 9 年 4 月の運用開始）に合わせ、電子データの送付が実施できるよう基幹系システムの改修を行う。

3 事業費

業務委託料	64,706千円
〔内訳〕	
・パッケージ費用	40,436千円
・構築作業費	24,270千円

4 改修スケジュール（予定）

年度	令和 8 年度							令和 9 年度				
	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
		契 約	システム改修					運用開始 法人宛：令和 9 年 4 月～ (個人宛：令和 1 0 年 4 月～)				
			地方税共同機構の団体連動試験への対応									

5 財源

特定財源	58,200千円（デジタル活用推進事業債）
一般財源	6,506千円